

内務省が兒童衛生展覽會を開催する所以

衛生局展覽會事務主任 久住 謹 輔 談

「我國の乳兒の死亡數は近く年々三十萬に上りまして約二分間に一人なくなるやうな次第で」と、兒童衛生展覽會の趣旨に就て申上げやうとするに、「君、そんなことは心配ではないぢやないか毎年我が人口は七十萬人宛も殖えてるではないか」と仰せられた方が中學校の校長さん方の中に御座いました。果してソウ無造作に此人口問題を語り去ることが出来ませうか。我生産率は明治四十四年が近年の最高率を示し、人口千に付きまして三十四人生れる計算に當つて居りますが、其後は漸次低下の傾向を示して大正四年には三十三人大正六年には三十二人四分に減つて居ります。更に人口問題上生産と表裏の關係に在る死亡率を見ますと、大正二年には人口千人に付て十九人四分死亡する割合であります。其後漸次増加して、大正六年には二十一人四分に昇つて參りました。即ち本邦に於ては、生産歩合は今や既に低

下の歩調を取つて居るに拘はりませず、死亡歩合は最近に於て著しく上昇して、然かも其高位を持續して居るやうな有様であります。此結果たるや、人口自然増殖率の低下を伴ひまして、大正六年には此の率が人口千に付一〇・九三に當りました。大正五年より〇・二四低く、近き既往の最高率を示しました。明治四十四年及び大正二年に較べると、實に三・〇〇の低下で御座います。斯く人口問題の數に於ても、既に樂觀を許さない兆候を現はして參りましたが、更に其の質を調べますと、眞に憂慮に堪へないものがあります。之は如何なることかと申し上げますに、暫時我が一歳未満の乳兒死亡率を御覽下さい。是は、明治四十一年には生産千に付一五八でありましたものが、大正五年には一七〇、大正六年には一七三に上つて居ります。試に之を英國に較べますと、千九百八年(明治四十一年)には英國の乳兒死亡率は生産千に

付一二〇でありましたが、千九百十七年(大正六年)には九六に漸減して居ります。爾餘の文明國の乳兒死亡率も皆減少して參りました。我國のやうに高率の國はありませぬ。此の幼者の死亡率の減少は延いて文明諸國に於ける總死亡率の低下を伴ひまして、其の局是等の國は生産率は減少して居るに拘はりませず、人口の自然増殖率の歩合は決して悪化しては居りませぬ。尙御參考の爲め左に大都市に於ける生産千に對する乳兒死亡率を申上げませう。

市名	乳兒死亡率	調査年度
東京市	一七一・六	(大正五年)
大阪市	二三三・〇	同
京都市	二〇八・一	同
名古屋市	一八三・四	同
横濱市	一九三・三	同
神戸市	一九五・三	同
倫敦	一〇七・九	一九一八年(大正七年)
紐育	九一・七	同 (同)
ワシントン	一一〇・〇	一九一六年(大正五年)
ベルン(西端)	八一・〇	同 (同)
バンクバー	六一・七	同 (同)

アムステルダム 六四・九 一九一四年(大正三年)
 マンチエタスー 一〇七・〇 一九一八年(大正七年)
 右の何の市と較べましても、不幸にして日本の六大都市が一番不良であり、六大都市の中では大阪市が一番不良である。即ち大阪は世界の一の乳兒死亡率であることを御承認下さるでせう。次に我妊産婦の死亡数は明治四十一年から大正六年迄十ヶ年の平均が六千三百十六人に當りまして、之れ亦歐米に比するに三割位高率であります。死産數も年々十四五萬で之れ亦歐洲諸國中の最高率を示す所の伊太利に較べましても、尙、約二倍以上であります。其他幼若、青年者、壯年者の我が死亡率を觀まするに、亦列國に比し二倍乃至三倍の多數を占めて居ります。又壯丁検査の成績に徴しましても漸次身長が増加して體重が減少し所謂釣鐘の幽靈のやうな人が殖える傾向が御座います。又傳染病中最も怖ろしい結核病患者はどうかと申しまするに、明治三十二年以降五ヶ年間の平均が人口一萬に付男一六・二九女一七・五一計一六・八九でありましたのが、明治四十二年以降五ヶ年間の平均に依りますと男二〇・三七女二三・四四計二一・八九即ち五・〇〇の劇増であります。

して然も生殖時代の女子に於て其數が著るしく多いのを御注意を願ひたい。殊に寄生蟲の害毒は到る所の農村に浸潤して我衛生局が直接調査致しました全國五ヶ村の農村の平均に徴しましても、何種かの寄生蟲卵を有する者が百人に付八十六人八分の多數を占めて居ります。以上を綜合して考へます時は乳兒死亡率の多い所は殘存者の體格も亦虛弱たるを免れない明證でありまして、然かも是が我が帝國の事實たるを知るに至つては、眞に邦家の爲容易ならざる現象と信じます。でありますから乳兒の保健延いて妊産婦の衛生は國民保健問題の中堅であり、民族衛生問題の先驅であると存じます。

かゝるが故に歐米に置きましては、兒童保健妊産婦養護のことは二十世紀の重大問題となつて參りました矢先に、偶々今次の大戦に逢ひ列國共人口問題上由々しき打撃を蒙りましたので、更に此の兒童及妊産婦問題が戦時より戦後に亙つて油然として高潮せらるゝ次第であります。英國の衛生省設置と謂ひ米國の赤坊週間、子供の年の運動と謂ひ、各國の巡回保健婦の育児相談所、妊産婦相談所等の増置と謂ひ兒童及び妊産婦保護法の公布と謂ひ、皆是が発現

に外ならないのであります。近く米國より到達した報告に因りますと、昨年の五月八日より四日間華盛頓に於て兒童の福利大會が開催されました、兒童福利の最低標準に就いて有效なる協議がありました。が、其の主要なる議題は左の三種であります。

一、兒童の労働と教育

二、母親及兒童の保健に關する公共的保護

三、特殊の養護を要する兒童

更に右の議題に付協議決定せられた一・二の事項を申し上げます。

「兒童職業相談所」を設けて就學義務を了へて職業に従事しやうとする者の相談相手となつて之に適當なる職業を紹介したり、一定の所に備はれた後も之が監督をしてやること。

「最低就業年齢」は何れの職業でも滿十六以上と定める、但し十四歳以上十六歳未滿の者は學校の休業中農業や家事上の務に従ふことが出来る。採鑛業に従事する者の年齢は滿十八歳を下ることを許さない。通信配達業に従事する者は女子に在りては滿二十一歳以上、之が特別配達業に従事する者は男女を問はず滿二十一歳を下つてはいけない。尙危険の虞ある

業務、非衛生的の業務、又は身體上若くは徳義心の發達上支障を生ずる虞ある業務には全然未成年者を使用する事は出来ない。

「最低、就學義務年齢」七歳以上十六歳未満の兒童は毎年尠くも九ヶ月以上就學しなければならない。十六歳以上十八歳未満の未成年者で第八學年は終へたが未だ高等科を修了しないで官廳の發する就業證書を受領して職業に従事する者は、毎週八時間以上晝間課業ある學校に通學しなければならない。又十六歳以上十八歳未満の者で八學年を修了しない者は、若は、之を修了した者でも、一定の職業に従事しない者は、全日課業ある通常の學校に就學する義務がある。精神上の低格者なる爲通常の教育を受くることの出来ない者は、特殊の職業教育を受けなければならない。又、休業中の保健増進に資する教育所を設置して漏れなく兒童を之に收容しなければならない。「妊産婦相談所」を設けて私費で診療的助産の手當等を受けることの出来ない妊産婦の相談相手となつて、無料に此種の周到なる世話をしてやること。「育児相談所」を各地に置いて私費で診療看護等の便を得ることの叶はない乳兒及幼兒に無料にて此種の惠

を與ふること。又、育児相談所に公設保健婦を置き學齡前の幼兒ある者の家庭を歴訪させて育児上の相談相手になること。

「學齡兒童」の爲には學校の保健的管理とか設備、敎授衛生、救急處置等を遺憾なからしめ、學校醫の外學校看護婦を常置して親しく各兒童の保健衛生上の世話を掌理せしむること。

「育児助成金制度」家庭生活は文化の至高最美の産物であるが是を完ふするには一定の生活費が必要である。殊に父親なく一定の財産、收入なき家庭に在りては母親として其子女の養育を完ふせん爲に充分の育児助成金を附與することが緊要缺くべからざるものである。

其他種々の注目すべき決議事項がありますが、之が實行如何と申しますに是等の多くは既に諸則にて實施する所でありまして、唯、少くとも此の限度に於ては、兒童の福利を企圖しなければならないといふ、實行的意味に於ける兒童福利の最低標準であります。より以上此の問題の爲に優秀なる施設を講じ有效なる政策を採ることは、素より望む所でありまして、又、實際之に著手して居る所が尠なくありませ

ん。兒童の保健及福利問題に關する内外の趨勢は、正に右のやうな次第で御座います。而して我國にては、從來比較的此の問題が閑却されて來た傾向があります。又、それ丈今日では焦眉の急を訴ふることが甚しいものがあります。之が解決は素より尋常一様の事業でなく、其の方法亦多様でありませうが、差當り妊産婦の攝生とか、育兒法等に就いて、一般のお方の諒解と努力とに依ることが手取早い、且、有效なる本問題の一大解法と存じます。是、今回内務省が此の展覽會を開催するに至つた所以で御座います。此の擧を機運として、何卒一般の御家庭に於か

れては、可愛いお子様方の爲に、一層合理的にして衛生的の育兒方法を試みて戴き、學校や幼稚園、保育所等でも、一入兒童の保健養護に留意していただき、公共團體や公益法人婦人會篤志者等の側からは、盛に産院とか育兒相談所、保育所、良乳供給所の如き公益的施設を營むなり、兒童週間の如き運動を起して頂くなりして、共に俱に此の重要喫緊の事業の爲に、提携協力を煩し以て心身共に健全なる次代の國民を造り、之を小にしては一家の福祉、之を大にしては國家の進展に資したいと切望する次第で御座います。

満三歳に足らぬ弟まで負けぬ氣で、二つ三つ五つと、兎に角數へる氣になつて居る。數へて見たいといふ欲望は、數觀念の基礎である。比へて見るといふのが量の基礎である。間違はずに二十三十と多くを數へ得るといふよりも、幼稚園時代では數へたい比べたいといふ欲求が強くなくて貰ひたい。甲より乙が大きい、乙より丙が多いといふ觀念が出てくれば、數の基礎觀念が出来たと見てよい。數の觀念は幼稚園時代には未だ發達しないといふ人もあるけれども、基礎觀念はもう出来ればならぬ、幼稚園の生活中にもそういう機會を捕へる事は數へきれぬほど澤山あるけれども、今年ば偶然にも子供によつてよい實見をさせられた。日を経るに従つて十以下の加減は誤りないやうになつた。之を教へやうとして無意味な日數を取扱つて努力するならば可なり骨の折れる事であるのに、自分から興味をもち、進んですることだけに進歩が早い、それ以來盛んに數へるやうになつた。同時に色に對しても正確な知識を得た事をよろこんだ。幼稚園で毎年一の組の幼兒に種子をまかせる事については其利益の大なるを信じて居つたが數に對してこれほど有效だとは思はなかつた。これによつて一層自信を高め自分も又興味を持つ事が出来た。たゞあまり花の數が多過ぎて此年齢の幼兒の力に適さなかつたり少な過ぎて興がなかつたりしてはさまで有效でないと思ふ。幼兒のもつてかへるのばただ一鉢であるが、家庭の一寸した注意によつて善用されるのである。この花が休みでない時に咲くのであつたらどんなに面白い事であらう。